

消防の沿革

大洲地区広域消防事務組合の概要



大洲地区消防本部 マスコットキャラクター
「りゅうじんくん」

このマスコットキャラクターは、地域の象徴である肱川の龍神伝説や、江戸時代に大洲を治めた大名家の家紋等を取り入れたもので、一般公募し応募のあった多数の作品の中から選ばれました。(平成11年4月1日)

1 位置・地勢

当組合は、愛媛県の西部に位置する大洲市及び喜多郡内子町の1市1町で構成されています。

東は日本三大カルストの一つである「四国カルスト」に連なる山々が広がり、中央部には県内最大の一級河川「肱川」が流れ、西は美しいしまなみと豊富な生態系を持つ「瀬戸内海」に接しています。

また、管内中央を貫流する肱川及び多くの支流は、肥沃な土壌を形成し、藩政時代には6万石の城下町として栄えた一方で、水害との共存を余儀なくされてきた歴史もあり、管内には多くの「なげ」や河畔林が残されています。

2 構成市町

大洲市（おおずし）

伊予の小京都と呼ばれる大洲は、市の中央部を清流『肱川』が流れ昔ながらの街並みが残り、美しい田園風景や山並みが特徴です。

歴史を感じさせるノスタルジックでどこか懐かしい場所、自然を満喫できる美しい場所など、情緒あふれる名所の数々が今も息づいています。



内子町（うちこちょう）

内子町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、県都松山市から南南西約40Kmのところにあります。『エコロジータウンうちこ』をキャッチフレーズとして、民泊・グリーンツーリズムなどの交流人口の受け入れや第一次産業の活性化の取り組みで全国的にも知られている風光明媚なまちです。

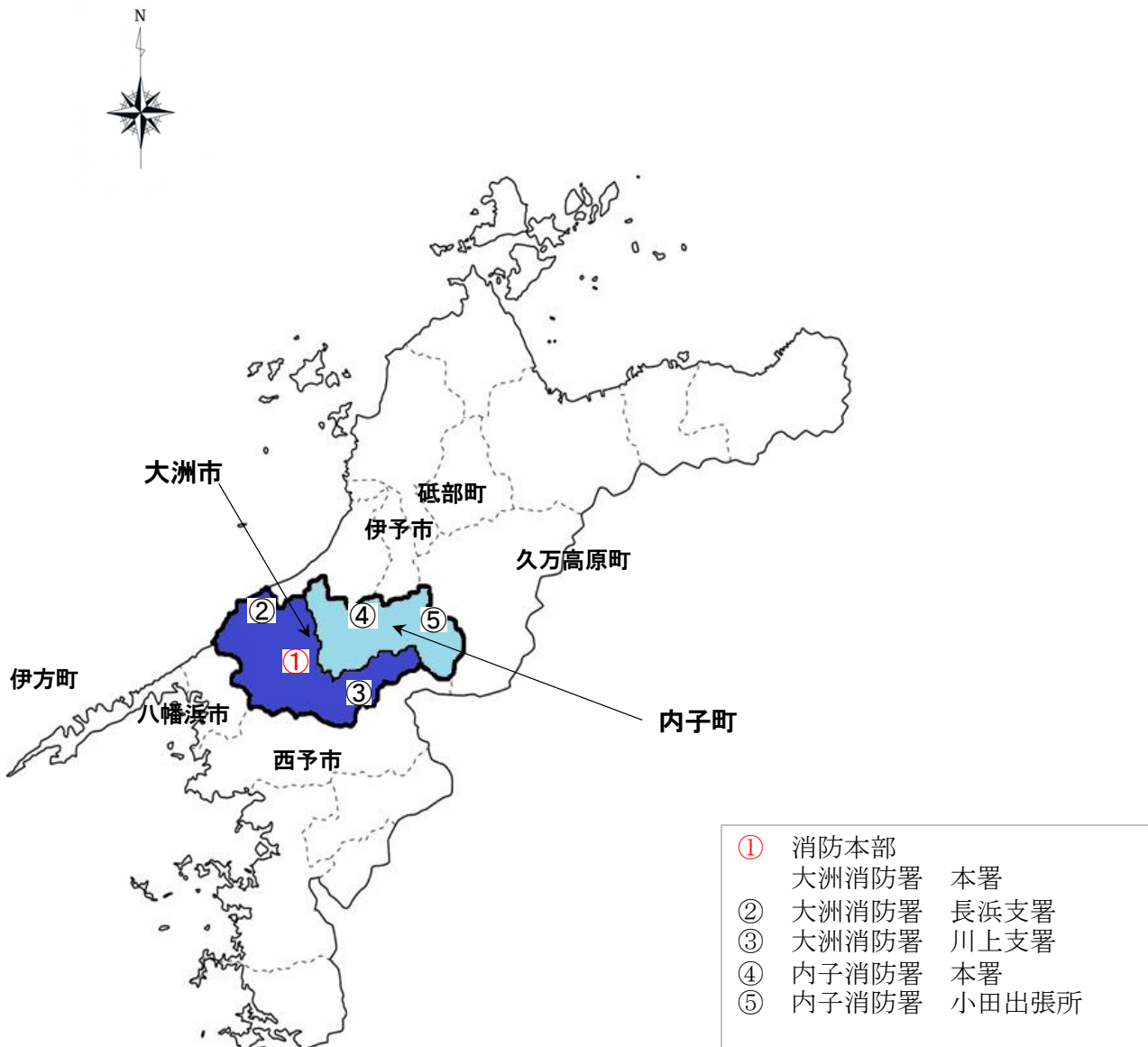


3 当組合管内の地域別 面積・世帯数・人口

(令和2年3月31日現在)

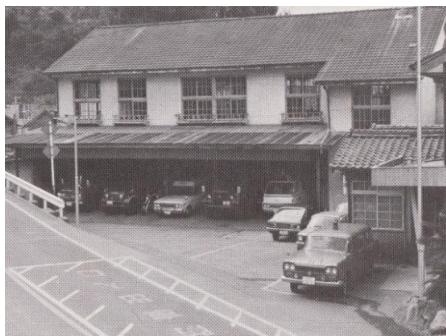
構成市町		面積(km ²)	世帯数	人口	管轄署所
大洲市	大洲地域	241.01	15,455	33,526	大洲消防署 本署
	長浜地域	74.69	3,095	6,251	長浜支署
	肱川地域	63.30	887	1,963	川上支署
	河辺地域	53.12	367	631	
内子町	内子地域	121.17	3,917	9,004	内子消防署 本署
	五十崎地域	38.49	2,114	5,103	
	小田地域	139.84	1,072	2,127	小田出張所
合計		731.62	26,907	58,605	

消防本部・署・支署・出張所の位置及び管轄図



消防本部のあゆみ

大洲市消防本部



大洲市消防本部は、昭和40年3月31日に設置され、昭和50年3月31日までの10年間、旧大洲市(昭和29年9月1日市制施行)の消防業務を担当した。

昭和40年	3月31日	政令の指定を受け消防本部及び署を設置し、職員数15名(条例定数は19名)で発足する。
昭和41年	4月	職員3名を増員する。
昭和42年	4月 1日	大洲市・八幡浜市消防相互応援協定を締結する。
昭和43年	4月	職員2名を増員する。
	9月	救急自動車2B型を購入配置する。
昭和44年	4月 1日	大洲市・喜多郡内消防相互応援協定を締結する。
	10月	日本損害保険協会から消防自動車(A1級)の寄贈を受ける。
昭和45年	4月	職員4名を増員する。
	11月13日	大洲市・宇和町消防相互応援協定を締結する。
昭和46年	3月20日	大洲市・八幡浜市夜昼隧道内における消防活動協定を締結する。
	4月 1日	職員3名を増員し、次長・署長を専任制とする。
昭和47年	4月	職員定数条例を改正施行し、職員定数28名とする。
昭和50年	4月 1日	大洲地区広域消防事務組合消防本部の業務開始に伴い、職員27名は大洲市から組合へ派遣され消防施設を組合へ引継ぐ。

大洲地区広域消防事務組合消防本部

昭和46年	3月26日	八幡浜大洲地区広域市町村圏協議会において八幡浜市、大洲市の両消防本部を中核とする広域常備消防体制の計画を決定する。 そのうち大洲広域消防整備計画は、大洲市、長浜町、内子町、五十崎町及び宇和町の1市4町で、一部事務組合を設置するものであった。
-------	-------	---

- 昭和48年 3月30日 八幡浜大洲地区広域市町村圏協議会総会において、大洲広域消防整備計画の1市4町のうち宇和町を除き、1市3町体制（大洲市、長浜町、内子町、五十崎町）への変更を決定する。
- 昭和49年 3月 1市3町の議会定例会において、大洲地区広域消防事務組合理約を議決する。
- 6月 1日 愛媛県知事から大洲地区広域消防事務組合設立の許可を受ける。
- 昭和49年度 消防ポンプ自動車3台、救急自動車(寄付)2台、小型動力ポンプ2台、無線機7基を整備する。
- 昭和50年 3月20日 本部庁舎が完成する。



- 4月 1日 本部庁舎開庁式並びに落成式を行い、消防本部、大洲消防署の業務を開始する。その際に、大洲市から27名の職員派遣を受ける。

職員定数条例を制定施行し、職員定数44名とする。

大洲市、大洲地区広域消防事務組合、八幡浜市消防相互応援協定を締結する。

大洲市、大洲地区広域消防事務組合、八幡浜市夜昼隧道内における消防活動協定を締結する。

- 9月 長浜支署庁舎は、長浜町において改築の上、無償貸与を受ける。



9月25日 昭和49年度、昭和50年度(繰越明許)に内山支署庁舎が完成する。



10月 1日 長浜支署、内山支署の開庁式を行い、両支署の業務を開始する。

長浜支署8名、内山支署8名の職員を配置する。

昭和51年 4月 1日 定数条例を改正施行し、職員定数60名とする。

10月 1日 長浜支署8名、内山支署8名の職員を増員し、両支署を16名体制とする。

昭和53年 4月 1日 職員定数条例を改正施行し、職員定数61名とする。

10月20日 肱川町及び河辺村組合加入要請の為、政令指定を申請する。

昭和54年 4月 1日 職員定数条例を改正施行し、職員定数70名とする。

5月 2日 肱川町、河辺村組合加入の為の組合規約が許可される。

9月 1日 大洲市、大洲地区広域消防事務組合、宇和町、東宇和事務組合消防相互応援協定を締結する。

9月20日 川上支署庁舎が完成する。



10月 1日 川上支署の開庁式を行い、職員9名を配置して業務を開始する。

昭和55年	4月 1日	職員定数条例を改正施行し、職員定数73名とする。
	11月 1日	大洲市、喜多郡内における消防相互応援協定を締結する。
昭和56年	4月 1日	職員定数条例を改正施行し、職員定数75名とする。
昭和57年	4月 1日	職員定数条例を改正施行し、職員定数77名とする。
昭和58年	7月 1日	大洲市喜多東宇和郡広域消防相互応援協定を締結する。
		大洲、東宇和地区等消防連絡会を設立する。
昭和59年	3月31日	八幡浜地区施設事務組合、大洲地区広域消防事務組合夜昼隧道内における消防活動協定を締結する。
昭和60年	4月 1日	伊予、大洲、上浮穴広域消防相互応援協定を締結する。
		職員定数条例を改正施行し、職員定数80名とする。
	6月 1日	大洲、東宇和、八幡浜地区消防相互応援協定を締結する。
	10月 1日	川上支署を11名、内山支署を18名体制とする。
	10月16日	組合設立10周年記念式典を大洲市第1号肱川緑地公園にて開催する。
平成 6年	4月 1日	職員定数条例を改正施行し、職員定数85名とする。
		川上支署を12名体制とする。
	11月 1日	長浜支署を17名、内山支署を19名、川上支署を13名体制とする。
平成 7年	6月11日	南予地区広域消防相互応援協定を締結する。
	8月 9日	緊急消防援助隊(救急部隊)を登録する。
	10月 1日	愛媛県消防広域相互応援協定を締結する。
	11月 9日	組合設立20周年記念式典を大洲市第1号肱川緑地公園にて開催する。
平成 9年	4月 1日	職員定数条例を改正施行し、職員定数90名とする。
平成12年	3月25日	内山支署庁舎等の増改築を行う。



- 4月 1日 職員定数条例を改正施行し、職員定数95名とする。
- 7月20日 松山自動車道消防相互応援協定を締結する。
- 平成13年 2月25日 消防本部・大洲消防署庁舎等の増改築を行う。



- 5月15日 消防緊急通信指令施設の運用を開始する。
- 平成16年 2月24日 松山自動車道(大洲北只IC～西予宇和IC)消防相互応援協定を締結する。
- 平成17年 1月 1日 内子町、五十崎町及び小田町が合併し、新内子町が誕生する。

新内子町の誕生に伴い内山支署を内子支署に名称変更し、内子支署小田分駐所を開庁する。



職員定数条例を改正施行し、職員定数105名とする。

- 1月11日 大洲市、長浜町、肱川町及び河辺村が合併し、新大洲市が誕生する。
- 9月 1日 大洲市・内子町における消防相互応援協定を締結する。
- 11月 1日 大洲市、西予市、内子町広域消防相互応援協定を締結する。
- 伊予、大洲、久万高原広域消防相互応援協定を締結する。
- 松山自動車道消防相互応援協定を締結する。
- 松山自動車道(大洲北只IC～西予宇和IC)消防相互応援協定を締結する。
- 12月 1日 大洲・西予市・八幡浜地区消防相互応援協定を締結する。
- 平成18年 3月25日 内子町において大洲消防署内子支署小田分駐所庁舎を新築移転し、無償貸与を受ける。
-
- 平成22年 4月 1日 愛媛県南予地域初となる女性消防職員を採用する。
- 10月 8日 職員定数条例を改正施行し、平成23年4月1日から平成30年3月31日までの間の職員定数を119名とする。
- 平成25年 1月31日 大洲消防署内子支署訓練塔が完成する。
- 3月17日 消防本部庁舎耐震補強改修工事を行う。
- 4月 1日 内子支署を内子消防署とし、大洲消防署と内子消防署の2署体制とする。また、小田分駐所を小田出張所に改める。
- 平成27年 4月 1日 消防救急デジタル無線の運用を開始する。
- 平成31年 3月29日 内子消防署庁舎等の改築を行う。



令和 元年 6月25日

大洲消防署長浜支署の新庁舎が完成する。



令和 2年 2月29日

大洲消防署川上支署の耐震補強改修工事を行う。



4月 1日

職員定数条例を改正施行し、職員定数117名とする。